

第4期スポーツ基本計画部会 団体ヒアリング資料

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会

◆日本パラリンピアンズ協会 概要と取組

- ・パラリンピックに日本代表として出場した選手たちによって設立された選手会
- ・2003年発足、2010年に法人化。 会員161名
- ・目的：
 - ・パラリンピアン同士の交流と相互支援
 - ・スポーツを通じた社会貢献・啓発活動
 - ・若手アスリートの育成・支援
 - ・国内外のアスリート団体との連携強化
- ・主な事業
 - ・パラアスリートの活動支援 例) 競技環境調査
 - ・パラスポーツの正しい理解を広げる講演/普及活動
 - ・パラスポーツイベントの企画/運営
 - ・奨学金制度や学習支援など、次世代支援事業 例) ネクストパラアスリートスカラシップ(NPAS)
 - ・国内外の団体・選手交流

現状の課題認識に基づく第4期計画策定への期待

- ①パラスポーツ競技団体とオリンピック競技団体および関係団体とのさらなる連携
- ②競技団体の基盤強化と人材育成、若年層アスリートの育成
- ③障がい者のスポーツ実施率の向上と日常のスポーツ活動基盤整備
- ④パラスポーツの国際大会開催増加

■①オリンピック競技団体および関係団体とパラスポーツ競技団体とのさらなる連携

- ・オリ・パラ競技団体が共同で実施する競技普及事業等の開催促進
- ・パラ競技大会の少なさを補う、インクルーシブ競技大会の推進（全国／地域を問わず、オリ競技大会にパラアスリートが参加できる大会への助成金付与などによる仕組みの拡大）
- ・共同での取り組み・事業共催等（理事交流、指導者交流、協働イベント開催など）に対して助成金を付与するなどの政策的推進や誘導
- ・オリ競技団体の指導者養成・資格研修にパラスポーツへの指導を盛り込むことによる助成付与など、スポーツ指導の融合促進（パラアスリートへのスポーツ指導は言語化能力・指導能力を向上させ、オリスポーツ指導と競技力向上にも好影響がある）
- ・日本アンチ・ドーピング機構等関係団体との連携強化（障がい者が競技スポーツを目指す事への障壁低減）

【背景】東京2020大会前後からNTCイーストの整備もありオリ・パラスポーツ団体の交流は進み、トライアスロン・ローラーイング・テコンドーに加え、今年度からアーチェリーもオリ・パラ共通の競技団体となったが、パラスポ

ーツの普及・発展にはさらなる連携が必要な状況である。全国・地域を問わずオリ・パラ競技団体が協働して実施する事業や、理事・役員・委員・職員等の相互交流に対しての支援を充実させることで、どちらも負担を感じずに連携を深める事が期待できる。また、パラスポーツの日常的な競技・練習環境の向上や、特に競技力強化および日常の練習の成果発揮に必要な「試合の少なさ」はパラスポーツの大きな課題である。オリ競技団体の指導者育成・資格制度の中にパラアスリートへの競技指導を盛り込むことに対する支援や、全国・地域レベルのオリ競技大会に障がいのあるアスリートが参加できる仕組みの促進、県競技団体にパラアスリートを登録することに対する支援等により、パラスポーツの課題が大きく改善されることが期待できる。ドーピング検査については、視覚障がい者や車いす利用者に対する競技会検査・競技会外検査・居所情報提供の対応にはまだ課題があり、競技スポーツを目指すパラアスリートの障壁になっている側面もあると認識している。

■②競技団体の組織基盤強化と人材育成、若年層アスリートの育成

- ・会員数の少ない競技団体（多くのパラ競技団体と一部オリ競技団体）の自立モデルについての施策（会費収入による自立や協賛獲得が難しい団体に対する人的支援等の検討）
- ・協賛金獲得・助成金の有効利用に向けた団体運営人材の発掘・育成に向けた支援体制の構築。（少数会員競技団体特有な状況に対する人材育成）
- ・少数会員競技団体に対する人材派遣（短期：3ヶ月程度の派遣ではなく、数年にわたる長期的な人材の確保に向けた抜本的な仕組み作り）
- ・少数会員団体の職員のキャリアアップの検討（やりがい搾取・ライフステージにより離職につながらない職場の構築支援）
- ・小学生～高校生パラアスリート育成に向けた支援（奨学金制度等）

【背景】パラスポーツ団体のほとんどは、オリ競技団体に比べて会員数が非常に少なく、会費や企業協賛による自立が難しい状況である。ほとんどのパラスポーツ団体の事務局職員は3～5人で少ないところでは1～2人であり、余裕がない状況でのガバナンス上の懸念もある。このような団体では目先の事務作業に追われ、自己資金獲得や効果的な助成金利用に至っていない状況である。いくつかのオリ競技団体も同様な状況にあると思われる所以、そのような少数会員競技団体向けの自立モデルや育成事業が必要であると考えられる。スポーツ庁・自治体による人材のマッチングもあるが、期間が短いことや、受け入れる競技団体に余裕がない事から効果的な利用に至っていない。少数会員競技団体特有の課題解決に向けた組織基盤強化策人材育成に対する支援により、課題が自力で解決できる組織の構築が期待できる。また小学生～高校生のアスリートには、用具費用や送迎移動等を含めた保護者の理解・協力が不可欠となる。PAJが実施している奨学金制度（2018～2025年度で16名が受給、うち8名がパラリンピック出場）で実施しているパラリンピアンのメンター制度など、費用面やアスリート人材の内面の育成、保護者に対する理解促進等への支援も必要とされる。

■③障がい者のスポーツ実施率の向上と日常のスポーツ活動基盤整備

- ・障がい者のスポーツ実施率の向上のためには、施設と指導者（介助）の両面の充実が必要。
- ・既存の施設を障がい者が使いやすくすることが望ましい。（専用／優先施設を増やす）

- 施設に設備上のアクセシビリティがあるだけでなく、管理者・運営者（指定管理者含む）に施設規模に応じたパラスポーツ指導員を配置する等ソフト面の整備や個々の身体にフィットするパラスポーツに必要な競技用具の貸し出しができることも必要。（パラスポーツ特有の競技用具の地域展開、指導員の活躍の場を創出、利用者の利便性を向上）
- 部活動の地域展開が進む中、障がいのある児童生徒も地域クラブにおいて参加をすることができ、かつ、充実した活動ができるよう環境整備が必要。（障がいのある生徒の参加を前提とした活動ガイドライン整備、障がいのある生徒が参加した活動のモデルケースの創出や展開、地域クラブへのパラスポーツ指導者配置等）

【背景】パラスポーツセンターは全国30施設、優先利用施設は151（笹川スポーツ財団調べ）。障がい者のスポーツ実施率を現状から10%上げようとすると1500施設ほど足りないが、既存の施設を使いやすくする事が必要（笹川財団レポート）。施設の設置・改善は時間がかかり、アクセシビリティがある程度整った施設であっても利便性・使用率が低い場合もある。指導者等のソフト面を充実することで、施設の利便性を向上させ、障がい者が1人でも日常的にスポーツに取り組む環境を構築してほしい。

また、パラリンピックで活躍するアスリートは、学校部活動においてスポーツに親しみ、競技力につけることができていた者が多い。部活動が地域に移行された際に、障がいのある児童生徒が、例えば、部活動のための移動が増える、パラスポーツや障害について理解している指導者やクラブマネージャがない、などの理由により、参加にくくスポーツ環境がなくななるよう環境整備をお願いしたい。

■④パラスポーツの国際大会開催の増加

- パラスポーツ国際大会開催支援。特に必要な競技会場・宿泊・輸送等のアクセシビリティの向上に向けた支援。
- 競技会場・宿泊・輸送等のアクセシビリティ優良性に対する認証制度等により、優良施設設置地域への注目度・認知度を向上し、高齢者・観光産業を含めた社会貢献・観光価値の向上に向けた仕組み構築。

【背景】東京2020大会後、パラスポーツの国際大会招致の機運が高まり、地方自治体でも開催意向があることを歓迎したい。パラスポーツの国際大会を実施する際には、競技会場だけではなく、宿泊や輸送などのアクセシビリティが必要になる。

競技別の国際大会では、主に宿泊・輸送のアクセシビリティに問題が生じ、開催実現に至らなかったケースがある。特に多くの車いすアスリートが参加する競技では、宿泊・輸送に対しオリ競技大会より多くの費用が発生する。これら費用に対する支援があればより多くの大会の招致が期待でき、アクセシビリティの高い施設・サービスは高齢者や障がい者に対して観光・スポーツ、またそれらを融合させることで地域の魅力とスポーツ実施率の向上が期待でき、社会貢献や健康増進にも効果が見込まれる。

以上